

だから、たからもの

# 日本再発見塾

問い合わせ・参加申込先  
<http://www.e-janaka.com>

第十回 新潟県・十日町市二〇二五年八月二十二日[土]—二十三日[日]

主催〓「日本再発見塾 in 十日町」実行委員会 後援〓構想日本／十日町市  
黛まどか「俳人」 野崎洋光「料理人」 吉岡幸雄「染色家」 ほか が参加

十日町の「だいじんがあ」は十日町にあるすべてのもの。冬の寒空も、雪も。なぜそれがたからものなのか。学び、再発見し、そして誇れるものにする二日間です。



# 日本再発見塾in十日町 だあすけ だいじんがあ

～だから、たからもの～

文化芸術を中心に様々な分野のトップランナーが呼びかけ人となって2005年にはじまった「日本再発見塾」。各地を訪れ日本を再発見し、その地域を元気したいという思いで続けてきました。そして節目の第十回が十日町市で開催されます。世界的な豪雪地帯であるこの地域。効率化やグローバル化が進む現代では「なぜこのような自然の厳しい土地に住むのか」と思われがちなところ。しかし縄文時代から人が暮らし、この厳しい雪でさえも「たからもの」にする暮らしが息づいています。講師の皆さん、過去の開催地や市外から参加する人たちと地域に暮らす人たちが一緒になって伝統文化、職人の技、雪と深く関わった暮らしぶり、風土など「衣・食・住」を中心、十日町市の魅力、誇り、を再発見する二日間です。

## ● 講 師



**山岡 真希**  
MPd F8 PHOTO STUDIO  
併人。編集「京都の恋」で第2回山本健吉文学賞受賞。2010～2011年、文化庁・文化交流使として欧州で活動。オペラ「万葉集」「滝の白糸」日本執筆・校歌の作詞など、俳句に限らず幅広く活躍。「日本再発見塾」呼びかけ人代表。



**上野 誠**  
奈良大学文学部教授  
国際日本文化研究センター客員教授、博士(文学)。  
日本一元気ないい言葉学者をめざす。著書多数。



**近藤 誠一**  
近藤文化・外交研究所代表  
前文化庁長官  
1946年生まれ。1972年外務省入省。コネスコ日本政府代表部大使、駐デンマーク王国大使。2010年より文化庁長官。2013年退任後は、外務省参事(国連関係)、東京大学などで教鞭をとるほか、企業顧問などに就任。



**佐川 旭**  
建築家。  
福島県古殿出身。小学校の設計に地域材の活用を図り、2009年度木造活用コンクールで特別賞を受賞。女子美術大学非常勤講師。



**塩野 米松**  
作家。秋田県角館出身  
東京理科大学卒業。  
各地を旅して森の仕事や職人の働き書きをメインにしている。著書多数。



**野崎 洋光**  
1953年福島県生まれ。  
1980年、東京・西麻布「とく山」料理長就任。  
1989年に南麻布「分とく山」開店。雑誌、TVなど各種メディアを通して、理論的な料理法に基づくわかりやすい和食を提唱。



**吉岡 幸雄**  
編集・広告の仕事を経て、生家である「染司よしおか」を継承する。植物・天然染料による染色を専らとして、日本の伝統色と染色の歴史を研究する。

日 程：平成27年8月22日(土)～8月23日(日)

受 付：十日町駅 西口

参加費：18,000円 募集人数：50名

締 切：8月10日(定員になり次第締め切らせて頂きます。)

お申込み：お名前、ご住所、連絡先(電話、E-MAILアドレス)お歳、性別をご記入の上、FAX または E-mailにてお申し込み下さい。 FAX：025-757-3132 E-mail：info@trico-gen.jp

現地集合現地解散です。十日町駅までの交通費は含まれておりません。  
日本再発見塾は合宿形式であり、宿泊は相部屋となります。

お問合せ先 日本再発見塾 in 十日町実行委員会事務局 池田  
E-mail:info@trico-gen.jp 電話：090-9379-8407

## 旅行条件(要約)

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は、(一社)十日町市観光協会(新潟県十日町市旭町251番地17 新潟県知事登録旅行業第2-369号、以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行にご参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。契約の内容・条件は、下記条件、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりります。

### ●お申込方法及び契約の成立時期

(1)お申込書に所定の事項を記入し、お申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は「旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部として取り扱います。  
(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申込を受け付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨を通知した日から3日以内にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込書とお

申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)お申込金はお一人様あたり18,000円を申し受けます。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に(お申込が間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払い下さい。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊料金、運送機関の運賃・料金、食事代、拝観入場料及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

### ●取消料

旅行契約成立後のお客様の都合で契約を解除される場合は次の金額を取消料として申し受けます。またお客様の任意で旅行サービスの一部を受けなかったり、途中離脱された場合は、お客様権利放棄となり一切払戻しをいたしません。

取 消 日	取 消 料
①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる以前の解除	無 料
②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降の解除(③～⑥を除く)	旅行代金の20%
③旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑤旅行開始日当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
⑥旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●その他

この旅行条件は、2015年4月1日を基準としています。また旅行代金は2015年4月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

ご旅行に関するお問合せ

一般社団法人 十日町市観光協会

〒948-0079 新潟県十日町市旭町251番地17 十日町市総合観光案内所  
TEL 025-757-3345 / FAX 025-757-5150 (平日8:30～17:15)

国内旅行業務取扱管理者 柳 謙二

## 参加お申込書

fax.025-757-3132 または info@trico-gen.jp

### ご連絡先

ご住所	〒 -		
電話番号	E-Mail		
お名前	年齢	歳(男・女)	